

特定非営利活動法人 イマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4 Tel 0547-34-3370 Fax 0547-34-3371



# イマジン通信

Vol.38

## 過ぎゆく秋・・・冬は・・・その先は

近年に例を見ない猛暑の夏を乗り越え、いつまでも暑さの続く秋から一変して寒さが身に沁みる秋へと・・・イマジンの支援も季節と同調するかのように変化しています。

例年通りの夏休み支援が猛威を振った8月でしたが内容やサービス利用には大きな変化がありました。そのひとつは利用者の低年齢化です。驚くことに2才の方への支援の依頼・・・ヘルパーに加え、日中一時支援も行っていることから預かり的な要素の高い支援が増えています。本人支援を基本とする障害者支援。もちろんご家族は、本人を構成する環境の最重要要素ですが預かりの支援を希望しているのはご家族です。預かるだけではご家族への支援のみになってしまいます。やはり、ご家族への支援を行うことが本人の在宅生活を継続していくことに必須となるときのみ“預かりの支援”が必要なんだと思います。預ける前に預けないで生活するための支援（例えば居宅介護でのヘルパー利用など）を共に考えていきたいと思えます。

次に、短期入所の利用目的の多様化です。ご家族の変調や御不幸などの緊急時への対応や生活リズムの修正、経験知拡大等の利用目的に加え、在宅生活を一定期間送れなくなる方への支援が求められるようになりました。今後、在宅生活を送れないことが確実であれば入所施設やGH・CHといった支援が必要になります。それが決定的となるまでの間は在宅生活を継続できるように支援を考えます。やはり、期間が長くなっても短期入所は在宅生活への支援なのです。但し、イマジンではこのような緊急性の高い方への支援（特に突然必要となるので・・・）を優先することを全ての利用者に説明していますので、長期間の支援が発生するとその他の支援を必要とする方への影響が懸念されます。緊急性だけが大事ではないことも分かっているだけに心が痛み葛藤の毎日です。また、利用者にも変化があります。重症心身障害者の受け皿がないことから利用希望が高まっています。利用目的は様々ですが短期入所のニーズは高まるばかりです。

最後に、サービス利用が日常化してきたからか？サービスの存在自体が軽視されるようになってきたからか？色々なことが推測されますがオーダーの変更とキャンセルが増えてきています。イマジンではオーダーを聞き取らせていただいて支援計画を立てます。しかし、キャンセルを受けることが多くなってきています。理由で多く聞き気になるのが「私(母)がいるから・・・」「用事が無くなったから・・・」です。繰り返すようですが、福祉サービスは本人の為の支援です。ご家族の存在や都合のみで必要となったり無くなったりするものではないはず。支援を受けることは障害を持つ本人の権利であり、支援を受けている時間は本人の人生の一部です。決してご家族の時間でも支援者の時間でもないはず。

これらのことに共通する課題としては“ケアマネジメントの欠如”があります。本人にとって必要な支援を掘り起こし、福祉サービスと共に組み立てをしていく。このことが希薄になっている。また、無くても支給決定に繋がっていることが分かってきました。確かに、最近では行政から直接相談があり、助言や解決策、必要なサービス量を求められることが多くなってきています。本人やご家族が考えるには分かりづらい制度であり、行政の担当者は人事異動で交代してしまう・・・。事業所のように直接支援を継続して行っている場所に問い合わせが来るのは分かるのですが・・・

障害者自立支援法の前身である支援費の時からこれらの課題が発生しないようにとケアマネジメントを活用した相談支援が必要とされてきました。障害者自立支援法では相談支援は各市町の必須事業となっています。しかし、実際にはこれらの状況がある。イマジンにおいてもサービス提供することが前面になりすぎてしまい、相談支援の形骸化が起きていると強く反省をしています。

猛暑が急に秋になり、秋を感じる間もなく冬のように肌寒さを感じるようになってきました。イマジンの支援も利用者のサービスを求める猛暑から“相談支援の形骸化”という肌寒さを感じ、来る冬に向けて見直し・修正をしています。スタッフの増員、役割分担の明確化、事務所の移転もその一環です。今後もスタッフの研修や見学、同行等で皆様のご協力をいただかなくてはならない場面も多々あると思えます。冬の先に来る“暖かな春”に花を咲かすことができるように、より一層“本人支援”“地域支援”のできるイマジンを目指します。（理事長 澤島）



## “ついつい雨やどり”の生活 ⑩

今回はちょっと視点を変えて、スタッフについてのお話です。

グループホーム・ケアホーム（GH・CH）に最低限必要なもの。それは、住む所・入居者・支援者です。どんなに好条件の建物や入居者が揃っても、支援者がいなければ成り立ちません。当然の話ですね（笑）。しかし、この支援者＝スタッフを確保するのが以外に大変なのです。皆さんもご存知の通り、ケアホームには『世話人』『生活支援員』が必要です。『世話人』は最低入居者6人に対して1人、『生活支援員』は入居者の区分によって人数が決まります。ついつい雨やどりでは、世話人を常時2名・生活支援員を18：00～21：00に1名配置しています。そして、最も気になる夜間ですが、これは事業所の判断に委ねられています。夜間はスタッフがいらないCHもありますし、警備会社の防犯システムやシルバー人材センターに委託しているCHもあります。ついつい雨やどりでは、緊急時の対応も考え2名の宿直者を配置しています。



食事の片付け中

CHのスタッフと言うと、寮母さんの様なイメージを持たれる方が多いと思います。食事を作り、掃除や洗濯をして、困った時に相談に乗ってくれる・・・。仕事としては間違いありませんが、「個々の生活を支援する」との視点が入ると、様々な配慮が必要になってきます。人によって得意な事・苦手な事は違います。本人を取り巻く生活の環境やリズムも違います。同じ建物内であっても、10人それぞれが個々の生活を送っているのです。それらを頭に入れ、考え、配慮しながら支援しなければなりません。「やってあげる」のではなく、「本人の生活を支援する」→「本人が生活する行動・行為の苦手な部分を補助する」との意識が持てるかどうかが重要になります。とても気を遣う仕事であるのに加え、夜間を含む夕方から早朝にかけての勤務になるため、なかなか人材が確保できずなのが現状です。また、ひとりのスタッフに多くの負荷をかけることもできないため人数が必要にもなります。

現在は、ショートステイの支援も含め、16名のスタッフがシフトを組んでついつい雨やどりの生活を支えています。イマジンの正規職員（ヘルパー兼務）が8名、主に調理を担当するパート職員が3名、ヘルパーも兼務しているパート職員が2名、事務を兼務しているパート職員が2名、入居者の生活について考える際に中心的役割を担うサービス管理責任者が1名です。一般的に、管理的役割のみを正規職員が行い、世話人等はパート職員を配置することが多いため、ついつい雨やどりの正規職員数に驚く方が多くいます。ヘルパーとの兼務になるため職員側は大変な面がありますが、正規職員を多く配置することで「日中の突発的出来事に迅速に対応できる・直接支援以外に個々の支援について考える時間が取りやすい・ヘルパーとして余暇支援も行える」など多くの利点があります。正規職員と同じく重要なパート職員はというと、近所に住む主婦の方や飲食店を経営していた方、洋服屋経営をしている方など様々な方が協力してくれるようになり、様々な見方・関わり方・関係性が生まれ、入居者の皆さんの人間関係も格段と広がってきました。「働く人も大事!!」とスタッフの皆さんにも感謝をしています。

入居者の皆さんはもちろん、スタッフの皆さんの協力があってこそこのついつい雨やどりです。様々な個性を持ったスタッフが、『10人の入居者+ショートステイ利用者の生活支援』との同じ目的を持って、日々を楽しんで行けたらと思っています。追伸 『CHのスタッフに興味がある!!』と言う方は、ついつい雨やどりまで御一報をお願いします♪（笑）（担当 北川）



ついつい雨やどり☆夕食中





## 夏のデイサービス&ツアー

7月、8月は、プールから始まり浴衣、花火、ぷるる、そして初のイマジンツアーと、目白押しプランになりました。

毎年恒例になっている大井川花火大会や、御前崎市営プール「ぷるる」は、みんなすっかり慣れたもの、長い大井川の橋だって普段行かない御前崎の町だってなんの不安もなくどんどん進みます。そんな雰囲気初参加の子も笑顔で仲間についていきました。もちろん近くから見る花火のきれいさや猛暑の中のプールの気持ちよさは言うまでもありません。



大井川の花火大会



観覧車の中

初のデイサービスの第三小学校プールと初ツアーの清水ドリームプラザ観覧車。小学校のプールが月曜日ということで、予定していたながーい蓬莱橋を渡った後は、大洲プールへ。予定外でしたが、思いきり楽しんでくれました。今度は時間を長くしたいねと話して終わった観覧車ツアー。仲間とのお出かけは、ヘルパーとはまた違う楽しみがあったのではないのでしょうか？！残暑が厳しい中での9月のデイサービスは、金谷の石畳へ行きました。日陰の石畳は涼しくて気持ちいいはずですが、つつい息が上がってしまいます。そこで引っ張ってくれるのが普段からヘルパーとの散歩などで鍛えている人たち。後ろの人に声援を送りながらゆっくり進んでくれました。



石畳を散歩中

今年の夏はとにかく暑かった！！だからこそ楽しくなる夏のデイサービス。来年ももちろん体調管理しつつ、また思い切り楽しみましょう☆ (担当 古木)



## 新しい仲間が増えました。

9月よりイマジンの正職となりました、紅林です。明るく、楽しく、元気な支援を心がけて頑張ります。みなさんヨロシクお願いします♪

支援に戸惑うことも多いと思いますが、みなさんと一緒に成長していけたらと思います。よろしくお願いします。

紅林 智子  
(くればやし さとこ)



中村 志勤  
(なかむら しごん)



8月よりヘルパーと世話人をさせていただいています。皆様との“縁”を大切にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。



山下 真貴子  
(やました まきこ)



鈴木 由啓  
(すずき よしひろ)

新人の鈴木です。事務仕事を中心となりますがよろしくお願いします。もうすぐ50歳近くになりますが、身体にムチを打ってビシビシと頑張ります。



## 平成22年度の会員になっていただきありがとうございます。

### 【正会員】

- |          |         |         |          |          |
|----------|---------|---------|----------|----------|
| ☆青島 大治郎様 | ☆赤堀 茂子様 | ☆朝田 啓野様 | ☆岩崎 史郎様  | ☆江塚 和由様  |
| ☆榎田 浩幸様  | ☆大石 義治様 | ☆大塚 健史様 | ☆大塚 信子様  | ☆岡崎 金二様  |
| ☆掛本 さえ子様 | ☆紅林 眞之様 | ☆近藤 利二様 | ☆榊原 顕寿様  | ☆坂原 あけみ様 |
| ☆柴 勲様    | ☆杉本 唯夫様 | ☆鈴木 修様  | ☆鈴木 利春様  | ☆竹内 増美様  |
| ☆田村 淑子様  | ☆堤 英子様  | ☆仲田 嘉雄様 | ☆成瀬 昭彦様  | ☆西川 剛弘様  |
| ☆萩原 とも子様 | ☆平野 邦江様 | ☆松本 聖市様 | ☆増田 康秀様  | ☆村上 操様   |
| ☆八木 弘幸様  | ☆山本 珠美様 | ☆横田 友浩様 | ☆横山 登喜雄様 |          |

### 【賛助会員(団体)】

- ☆(株)丸紅様

日ごろからイマジンの活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

NPO法人にとって正会員は必要不可欠な存在です。年会費の受付は常時行なっています。新規の会員も継続の会員も大歓迎です。年会費はイマジンまでお持ちになっても下記口座まで振り込まれても結構です。イマジンのサービスを利用されている方は引き落としも可能ですので、今年度もイマジンの活動に引き続きご協力・ご支援をお願い致します。

正会員 5,000円 ・ 賛助会員(個人) 1,000円 ・ 賛助会員(団体) 20,000円

【振込先】 静岡銀行 島田支店 普通 0606771  
 特定非営利活動法人イマジン 理事長 澤島直通

### お知らせ

#### ◆◆ イマジン事務所移転について ◆◆

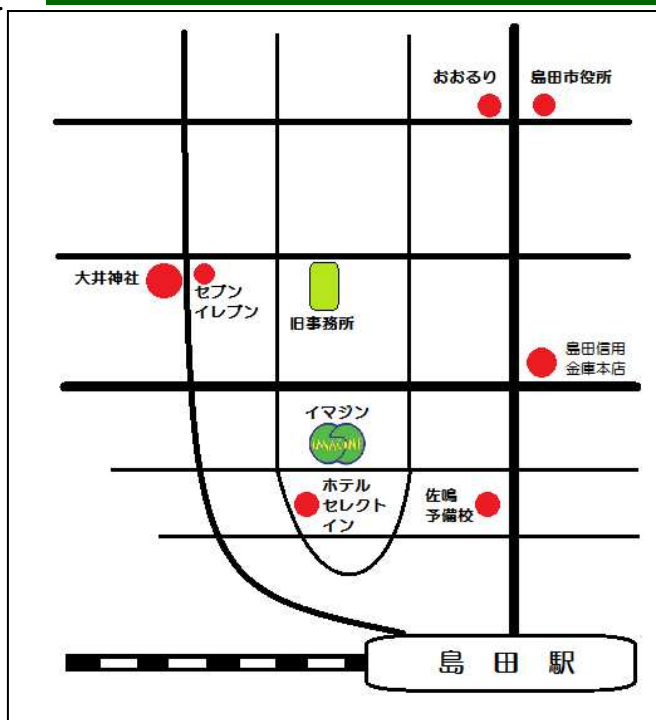
皆さんにも馴染みとなっています扇町の事務所が事業の拡大と職員の増加により手狭になってきました。平成22年12月1日より本通2丁目に事務所を移転し、新たなスタートを切ろうと思っております。新事務所は、より島田駅に近く、広さも倍以上となります。今まで以上にスタッフの充実、事業の充実を図り、より良い支援を提供していきます。

法人本部として、ヘルパー事業の拠点として、また、地域の方々が気軽に立ち寄れるコミュニティとしていきたいと思っております。皆さんもお気軽にお立ち寄りください。

旧住所：〒427-0026 島田市扇町13番地の4

新住所：〒427-0022 島田市本通2丁目4-20

※ 電話番号・FAX番号・メールアドレス等に変更はありません。



### 【連絡先】 特定非営利活動法人 イマジン

#### 障害者支援センターイマジン

〒427-0026 静岡県島田市扇町13-4  
 TEL 0547-34-3370 FAX 0547-34-3371  
 e-mail imagine@za.tnc.ne.jp  
 URL <http://www3.tokai.or.jp/imagine/>

#### 初倉事務所 (つつい雨やどり隣)

〒427-0113 静岡県島田市湯日1-1  
 TEL / FAX 0547-30-4117  
 e-mail npo-imagine@cy.tnc.ne.jp